

令和 8 年度（7 月）通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和 8 年 7 月 27 日（月） 14:02～15:16

佐賀県国保会館 大会議室

2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、歯科医師国保組合、佐建国保組合

3 議 題

- 第 20 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第 21 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第 22 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(国民健康保険診療報酬支払勘定)
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
(福祉医療診療報酬支払勘定)
(抗体検査等費用に関する支払勘定)
- 第 23 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)
(後期公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
- 第 24 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務
共同処理特別会計決算の認定について
- 第 25 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定)
- 第 26 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計決算の認定について
(業務勘定)
(障害介護等給付費支払勘定)
- 第 27 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
決算の認定について
(業務勘定)
(介護給付費支払勘定)
(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

- 第 28 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
令和 7 年度決算における非収益事業（証明事業）に係る剰余判定結果
について
- 第 29 号議案 令和 7 年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分
について
- 第 30 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 31 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
（業務勘定）補正予算
- 第 32 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
（業務勘定）補正予算
- 第 33 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 34 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 35 号議案 令和 8 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
（業務勘定）補正予算
- 第 36 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の任期満了による選任について

4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時 02 分現在、24 会員中 21 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 8 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、江北町の山田町長が選出された。

(理事長挨拶)

- 先日発表された令和 7 年度の国保医療費の速報値は前年度から 1.3%減少し、約 9 兆 4,000 億円となった。4 年連続の減少で、被用者保険の適用拡大により被保険者数が前年度に比べて 3.8%減少したことが要因とみられる。
- 県内の状況も被保険者数の減少に伴い、本会から支払った国保医療費は約 674 億 9,000 万円と前年度に比べて 0.5%の減少となった。
- 一人当たりの医療費に関しては佐賀県は島根県に次いで 2 番目に高い状況であり、前年度比プラス 3.5%で全国平均のプラス 2.6%を大きく上回った伸びとなっている。
- 本会としてはレセプト点検や保健事業の支援、医療費適正化に向けて引き続き注力していく。

(議決事項)

- ・ 第 20 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 21 号議案から第 28 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・第 29 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・第 30 号議案から第 35 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・第 36 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。